

一般社団法人衛星放送協会が、 インターネット上の著作権侵害対策についてトライアルを実施

一般社団法人 衛星放送協会(東京都港区 会長:和崎信哉)は、インターネット上に違法アップロードされている会員各社の動画コンテンツを取り締まり、削除することを目的とした2か月間のトライアルを実施することといたしました。

昨今の通信回線の高速化に伴って、高画質での動画配信が可能となった今、インターネット上に違法アップロードされている動画コンテンツ数は爆発的に増え続けている状況にあります。

悪質なサービスについては取り締まりが及ぶこともありますが、違法アップロードされた大量の動画コンテンツは、有料放送事業者をはじめとする権利者の利益を著しく侵害しています。

一昨年の夏に、衛星放送協会正会員社に対して調査を行ったところ、1/3の会員社が恒常的に違法アップロードの被害にあっており、何らかの被害にあっていると回答した会員社は9割近くに及んでいました。

しかしながら、各社で違法アップロードを取り締まり、削除要請を行っていくには限界があり、業界全体としては十分な対策に至っていないのが現状です。

そこで、衛星放送協会では著作権委員会を中心に、委員会横断で侵害対策連絡会を組織して、インターネット上の著作権侵害に対して有効な対策を検討する中で、今回は、スカパーJSAT株式会社様、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟様のご協力のもと、以下の内容にてトライアルを実施する運びとなりました。

●トライアル実施期間:2015年1月15日～3月14日(2か月間)

●トライアル内容:

以下に挙げる2社のサービスを利用し、インターネットの監視と削除要請を実施する。

・アルビクス株式会社「とりし丸」

同社が提供するASPサービス「とりし丸」を利用し、自社でインターネットの監視と削除要請を実施。

・イー・ガーディアン株式会社「著作物監視・削除申請代行サービス」

事前に登録した番組を対象に、同社にインターネットの監視から削除要請まですべてを委託。

●トライアル参加社:24社26チャンネル

衛星放送協会では、今回のトライアル結果を会員全社で情報共有を行い、今後の侵害対策について更なる検討を開始いたします。